

交野市乳がん検診業務内容

別紙 4

1. 目的

がん対策として検診を実施し、早期発見・早期治療につなげる。

2. 対象者

- (1) 令和5年度及び7年度は和暦で奇数年生まれの40歳以上の女性市民
※ただし、和暦で偶数年生まれの女性でも昨年度受診歴がない方は対象
- (2) 令和6年度は和暦で偶数年生まれの40歳以上の女性市民
※ただし、和暦で奇数年生まれの女性でも昨年度受診歴がない方は対象

3. 業務内容

「健康増進法」第19条の2及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、乳がん検診を集団方式で行うものとする。

4. 検診項目

問診、乳房エックス検査（マンモグラフィ）とし、詳細は以下のとおりとする。

項目	内容
(1) 問診	現在の症状、月経及び妊婦等に関する事項、既往歴、家族歴、過去の受診状況、マンモグラフィの実施可否に係る事項等を聴取する。
(2) 撮影	<ol style="list-style-type: none">① 乳房エックス線撮影装置の種類を明らかにし、日本医学放射線学会の定める仕様基準^{注1)}を満たす。② マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備する。③ マンモグラフィ検査は、両側乳房について内外斜位方向撮影を行う。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、2方向（内外斜位方向と頭尾方向）を撮影する。④ 乳房エックス線撮影における線量および写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受ける※。 ※評価CまたはD、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること。⑤ 撮影を行う撮影技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会^{注2)}を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受ける※。 ※上記の評価試験で、CまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。⑥ 以下4項目の対象は、病院または診療所以外の場所において医師不在の状況下で乳房エックス線撮影を行う場合。医師立会いの下で撮影している場合、医師が撮影している場合、病院や診療所が会場に指定されている場合は不要。 <input type="checkbox"/> 事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、発注者に提出する。 <input type="checkbox"/> 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備する。

	<p>□ 乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備する。</p> <p>□ 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保する。</p> <p>⑦ 検診受診の継続（隔年）、ブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）、症状がある場合は速やかに医療機関を受診することの重要性を説明する資料を受診者に渡す。</p>
(3) 読影	<p>① 読影は、二重読影を行い、読影に従事する医師の少なくとも一人は乳房エックス線写真の読影に関する適切な講習会^{注2)}を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受ける※。</p> <p>※上記の評価試験で、CまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。</p> <p>② 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影する。</p>
(4) システムとしての精度管理	<p>① 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期※について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努める。</p> <p>※「精密検査結果及び最終病理結果・病期」は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す。</p> <p>② 撮影や読影向上のための検討会や委員会（自施設以外の乳がん専門家※を交えた会）を設置するよう努める。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加する。</p> <p>※当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家。</p>
(5) 事業評価に関する検討	<p>① チェックリストやプロセス指標などに基づく検討を実施する。</p> <p>② がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、交野市から求められた項目を全て報告する。</p> <p>※「がん検診の結果及びそれに関わる情報」とは、地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す。</p>

注1) 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準：マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第7版、マンモグラフィガイドライン第4版参照

1. インバータ式エックス線高電圧発生装置を備えること。
2. 自動露出制御（AEC）を備えること。
3. 移動グリッドを備えること。
4. 管電圧の精度・再現性
 - (1) 表示精度：±5%以内(24～32kV)
 - (2) 再現性：変動係数0.02以下
5. 光照射野とエックス線照射野のずれ

左右・前後のずれ：SIDの2%
6. 焦点サイズ

公称0.3mmの時、0.45mm×0.65mm以内
7. 圧迫板透過後の線質（半価層、HVL）

モリブデン（Mo）ターゲット/モリブデン（Mo）フィルタのとき

$(測定管電圧/100) + 0.03 \leq HVL(mmAl) < (測定管電圧/100) + 0.12$

8. 乳房圧迫の表示

- (1) 厚さの表示精度：±5mm以内
- (2) 圧迫圧の表示精度：±20N以内

9. AEC の精度

(1) 基準濃度：1.5 管理幅：±0.15 以内

(ファントム厚 20, 40, 60mm およびこれらの厚さに対して 100mAs 以下のエックス線照射が行える

管電圧の選択範囲とする。)

(2) 再現性：変動係数 0.05 以下

注 2) 乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会

基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の教育・研修委員会の行う講習会等を指す。なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班および日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会等を含む。